

# 第10回知的財産保護官民合同訪中代表团（実務レベル・北京） 結果概要

2013年3月

## 1. 派遣の概要

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF・事務局ジェトロ）は、1月15日（火）から18日（金）の間、第10回知的財産保護官民合同訪中代表团（実務レベル）を北京に派遣した。

今回の訪中では、中国政府機関3機関（国家質量監督検閲検疫総局、海関総署、国家林業局）との協議が実現した。各機関とIIPPFが提出する建議事項につき、深堀の意見交換をおこない、巧妙化手口に対する対応及び摘発の強化、地方税関による権利者への写真提供の徹底等について要請をおこなった。また、中国社会科学院の知財専門家、現地弁護士と商標法改正等につき意見交換を行った。

## 2. 実施期間

平成25年1月15日～18日

## 3. 訪問先

国家質量監督検閲検疫総局、海関総署、国家林業局

## 4. 訪問団メンバー

- (1) メンバー：産業界及び日本政府（経済産業省、特許庁、内閣官房知的財産戦略推進事務局、外務省、農林水産省）の総勢約40名
- (2) 事務局：日本貿易振興機構

## 5. 訪問先別の意見交換テーマ

### (1) 国家質量監督検閲検疫総局

- ・ラベル等を巧妙に偽装した製品の製造・販売行為に対する製品品質法の適用可能性
- ・分業化・ネットワーク化された犯罪行為への対応
- ・司法機関との連携強化や公安への移送強化
- ・偽造品となる疑いが濃厚な液晶テレビの商標表示巧妙化に対する製品品質法の適用可能性
- ・財務帳簿等の財務資料の破棄・隠ぺい行為に対する、行政処罰の実態と指導の徹底
- ・製品品質法に規定する健康に被害を及ぼすもの、安全を脅かすもの及び政府が明確に淘汰したもの等に対する製品品質法の適用可能性
- ・模倣品の製造のために繰り返し使用している器具・設備の没収可能性

### (2) 海関総署

- ・税関から権利者への写真提供制度
- ・職権差止めの際における税関から権利者への情報提供
- ・海外荷受人・発注者等の第三者情報の把握可能性
- ・海関保護条例の改正

(3) 国家林業局

- ・ 品種保護対象作物の拡大の要請
- ・ UPOV 9 1 条約 (UPOV 7 8 条約から移行した国についても含む)
- ・ 外国人が植物新品種の登録申請を行う場合の代理人要件

以 上